

第39期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

株式会社ひらまつ

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.hiramatsu.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、日本政府による緊急事態宣言の発令や地方自治体からの飲食業・宿泊業への営業自粛の要請に従い、営業時間やアルコール提供時間の短縮等を実施しました。これに加えコロナ禍での会食やブライダルの自粛ムードによる消費の落ち込みやリモートワークの浸透などライフスタイルの大きな変化により、当連結会計年度において、営業損失2,458,661千円、経常損失2,440,082千円を計上しました（前連結会計年度は営業損失49,279千円及び経常損失70,563千円）。また、当該感染症の収束及び外食やブライダル需要の回復にはまだ一定の期間を要することから、営業債務の支払い及び借入金等の返済の資金繰りに懸念が生じ、金融機関に返済猶予を要請していること、長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債に付されている財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消するために、お客様に安心してレストランやホテルをご利用頂く取組みとして「Hiramatsuスタンダード（当社独自の衛生管理と安全対策）」を強化・徹底すると共に、コロナ禍及びアフターコロナでの消費動向を踏まえ、ご自宅で「ひらまつの味」をお召し上がりいただくためのWEB販売やデリバリー販売の強化など売上の多角化を図っております。また、ビジネスストラクチャリング（店舗の再配置、人件費や採用コストの削減・適正化、家賃や広告宣伝費を中心とした経費の見直し、遊休資産の売却等）を推進し、収益構造の改善を進めております。

また、取引金融機関とは、密接なコミュニケーションを取ることで追加融資や借入元本の返済の猶予等継続的な支援を頂いており、新たな資金調達手段の検討と合わせて財務基盤の安定化を図ってまいります。

なお、財務制限条項に抵触している長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債について、取引金融機関等と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて継続的に協議を進めております。

しかしながら、これらの施策及び戦略は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

- | | |
|------------|------------------------------|
| ① 連結子会社の数 | 1社 |
| ② 連結子会社の名称 | HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL |

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

従来非連結子会社であったイーリス・プラーナ株式会社は当連結会計年度において清算終了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

従来持分法を適用しない非連結子会社であったイーリス・ブラーナ株式会社は当連結会計年度において清算終了しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日の3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

② たな卸資産

・食材（原材料）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・ワイン（原材料）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年から50年

機械装置及び運搬具 2年から5年

工具、器具及び備品 2年から20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度より適用し、連結注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

	減損損失	固定資産
レストラン事業	421,226	761,452
ホテル事業	33,323	5,362,854

上記の他、(連結損益計算書に関する注記) 6. 減損損失 (2) 減損損失の認識に至った経緯に記載している、譲渡したものの売却取引として会計処理せず固定資産計上していた店舗について、減損損失12,025千円を計上しております。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

固定資産のうち減損の兆候がある資産グループについて、帳簿価額と割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額を使用しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを割り引いて算出しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中長期の事業計画を基礎に算出しており、事業計画の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価並びに新型コロナウイルス感染症の影響であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、昨今の政府によるワクチン接種に関する報道等を考慮し、当該感染症の影響は2021年末頃まで残るものとみております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しには不確実性を伴うため、当該感染症の収束に更に時間を要する場合には、翌連結会計年度において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額） 2,734千円

（相殺前の繰延税金資産の金額 92,431千円）

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等に基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは中長期の事業計画を基礎としておりますが、繰延税金資産の算出に当たっては翌年度の予算に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により回収可能性を判断しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる事業計画及び翌年度の予算の主要な仮定は、レストランにおける来店客数、婚礼組数及び組単価、ホテルにおける稼働率及び組単価並びに新型コロナウイルス感染症の影響であります。

新型コロナウイルス感染症の収束時期を見通すことは困難であるものの、昨今の政府によるワクチン接種に関する報道等を考慮し、当該感染症の影響は2021年末頃まで残るものとみております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、来店客数等の主要な仮定に基づく見積りは不確実性を伴い、見積りと将来の結果が異なる可能性があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しには不確実性が伴うため、実際の収束時期が予測から乖離した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社グループは、当連結会計年度において判明した過年度における不正な財務報告（当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所に対して譲渡した当社の2つの店舗の不正な売却処理及び店舗間の人件費の不正な振替による固定資産の減損回避）の訂正を行っております。

当該訂正による累積的影響額409,566千円については、当連結会計年度の期首の利益剰余金から減額しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,380,032千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,449,440 千円
土地	160,993
敷金及び保証金	1,306,741
計	6,917,175

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,100,000 千円
長期借入金（1年内返 済予定のものを含む）	3,315,000
計	4,415,000

3. 財務制限条項

以下の長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債には財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合には、契約上の全ての債務の返済についての期限の利益の喪失を債権者より請求される可能性があります。

(1) コミット型シンジケートローン（2021年3月31日現在 借入残高3,315,000千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を、2018年3月期末の連結貸借対照表における純資産額の75%、又は直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(2) 金銭消費貸借契約（2021年3月31日現在 借入残高1,665,000千円）

①各年度末の連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

②各年度の連結損益計算書における経常損益を2期連続して損失としないこと。

(3) 転換社債型新株予約権付社債（2021年3月31日現在 社債残高1,999,984千円）

①各年度末の単体及び連結貸借対照表における純資産額を直前の年度末の単体及び連結貸借対照表における純資産額の75%以上に維持すること。

②各年度の単体及び連結損益計算書における営業損益を2期連続して損失としないこと。

なお、当社は、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったこと、並びに単体及び連結損益計算書における営業損益及び経常損益が2期連続して損失となつたことにより、上記の(1)～(3)にかかる財務制限条項に抵触している状況にあるため、取引金融機関等と期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて継続的に協議を進めております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 債権債務整理益

当社が創業者である元代表取締役社長平松博利氏が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所から提起されていた損害賠償等請求訴訟については、2021年3月1日に和解が成立し、円満に当事者間の全ての紛争が解決いたしました。個別注記表の（関連当事者との取引に関する注記）に記載のとおり、本件和解に伴い、特別利益133,986千円を計上いたしました。

2. 過年度決算訂正関連費用

当社は、当時の関連当事者であった株式会社ひらまつ総合研究所との取引の経緯・事実関係の調査、財務諸表等への影響の検討、必要な場合には当該取引に係る原因の究明及び今後の再発防止の提言を目的として外部調査委員会を発足させ、同委員会による調査によって判明した事実を反映して過年度決算の訂正を行いました。

その結果、当該訂正に伴い発生した訂正監査報酬、外部調査委員会による調査費用、訂正開示書類作成支援費用等594,785千円を特別損失に過年度決算訂正関連費用として計上しております。

3. 新型コロナウイルス感染症による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取組として、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社において店舗の臨時休業等を行っております。その期間中に発生した固定費を新型コロナウイルス感染症による損失として特別損失に計上しております。その内訳は次のとおりであります。

従業員給与手当	307,555千円
地代家賃	112,815
減価償却費	27,311
その他	7,222
計	454,904

4. 解約違約金

ホテルの出店計画を中止したことにより生じた違約金を特別損失に計上しております。

5. 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内訳は、次のとおりであります。

減損損失	12,114千円
その他	3,854
計	15,968

(注) 減損損失については、6. 減損損失に記載しております。

6. 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

用 途	場 所	種 類	減損損失（千円）
遊休資産	神奈川県足柄下郡	建物等	3,947
店舗設備	京都市左京区	建設仮勘定	29,376
店舗設備（注1）	京都市東山区	建物等	421,138
店舗設備	福岡県福岡市	建物等	（注2）12,114

（注1）2つの店舗の譲渡契約を2018年12月30日に締結し、当該契約に基づき、2019年1月1日付で譲渡しましたが、下記（2）のとおり、当該譲渡については売却取引として会計処理せず、連結貸借対照表に当社の固定資産として計上してきました。その後、当該契約が2021年1月31日時点で終了したことにより当該店舗は当社に返還されております。

（注2）当該金額は、5. 店舗閉鎖損失に含まれております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

（神奈川県足柄下郡の資産グループ）

将来の使用が見込まれない遊休資産について、減損損失を計上いたしました。

（京都市左京区の資産グループ）

出店計画中止に伴い、今後の使用見込みがなくなった資産について、減損損失を計上いたしました。

（京都市東山区の資産グループ）

当社は、当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）への2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）に際し、本件譲渡契約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、当社の当時の経営者にひらまつ総研に対し業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる当社経営者の目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当社の固定資産として連結貸借対照表に計上してきました。

当連結会計年度において、本件譲渡契約期間中に、当該資産グループの譲渡対価の回収見込額が低下したことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。その後、本件譲渡契約が終了し、当該店舗は当社に返還されましたが、当該店舗にかかる固定資産の回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失を計上いたしました。

（福岡県福岡市の資産グループ）

定期建物賃貸借契約の満了を機に営業を終了することを決定した店舗において、今後の使用見込みがなくなった資産について、減損損失を計上いたしました。

(3) 減損損失の金額と種類ごとの内訳

種 類	金 額
建物及び構築物	386,054千円
工具、器具及び備品	50,794
無形固定資産	350
建設仮勘定	29,376
合計	466,576

(4) 資産のグルーピング方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としグルーピングしております。なお、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

(神奈川県足柄下郡の資産グループ)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(京都市左京区の資産グループ)

回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

(京都市東山区の資産グループ)

回収可能価額は、正味売却価額（譲渡契約終了前の時点においては、譲渡対価の回収見込額）により測定しております。

(福岡県福岡市の資産グループ)

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、回収可能価額を零として評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	48,604,200株	-株	-株	48,604,200株

2. 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	5,430,239株	-株	758,000株	4,672,239株

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分758,000株によるものであります。

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

該当事項はありません。

4. 新株予約権に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式 411,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するため必要に応じて利用を検討しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされておりますが、債権与信管理規程に従ってリスクの低減を図っております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建のものについては為替の変動リスクにさらされておりますが、当該営業債務は金額が少ないためリスクは僅少であります。

借入金及び社債（転換社債型新株予約権付社債を含む。以下同様）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間又は償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、支払金利の変動リスクにさらされております。

営業債務や借入金、社債は流動リスクにさらされておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	640,327	640,327	-
(2) 売掛金	443,225	443,225	-
資産計	1,083,552	1,083,552	-
(1) 買掛金	234,361	234,361	-
(2) 社債（1年内償還予定のものを含む）	700,000	698,959	△1,040
(3) 短期借入金	1,100,003	1,100,003	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	9,633,881	9,619,125	△14,755
(5) 転換社債型新株予約権付社債	1,999,984	1,985,864	△14,119
負債計	13,668,230	13,638,315	△29,915
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債（1年内償還予定のものを含む）、(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）、

(5) 転換社債型新株予約権付社債

変動金利によるものは、短期で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当連結会計年度末において該当取引はありません。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
敷金及び保証金	1,337,389

敷金及び保証金については、市場価格がなく、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表に含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------|--------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 70円51銭 |
| 2. 1 株当たり当期純損失 | 94円22銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、日本政府による緊急事態宣言の発令や地方自治体からの飲食業・宿泊業への営業自粛の要請に従い、営業時間やアルコール提供時間の短縮等を実施しました。これに加えコロナ禍での会食やブライダルの自粛ムードによる消費の落ち込みやリモートワークの浸透などライフスタイルの大きな変化により、当事業年度において、営業損失2,473,556千円、経常損失2,458,497千円を計上しました（前事業年度は営業損失38,307千円及び経常損失62,633千円）。また、当該感染症の収束及び外食やブライダル需要の回復にはまだ一定の期間を要することから、営業債務の支払い及び借入金等の返済の資金繰りに懸念が生じ、金融機関に返済猶予を要請していること、長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債に付されている財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消するために、お客様に安心してレストランやホテルをご利用頂く取組みとして「Hiramatsuスタンダード（当社独自の衛生管理と安全対策）」を強化・徹底すると共に、コロナ禍及びアフターコロナでの消費動向を踏まえ、ご自宅で「ひらまつの味」をお召し上がりいただくためのWEB販売やデリバリー販売の強化など売上の多角化を図っております。また、ビジネスリストラクチャリング（店舗の再配置、人件費や採用コストの削減・適正化、家賃や広告宣伝費を中心とした経費の見直し、遊休資産の売却等）を推進し、収益構造の改善を進めております。

また、取引金融機関とは、密接なコミュニケーションを取ることで追加融資や借入元本の返済の猶予等継続的な支援を頂いており、新たな資金調達手段の検討と合わせて財務基盤の安定化を図ってまいります。

なお、財務制限条項に抵触している長期借入金（シンジケートローン契約を含む）及び転換社債型新株予約権付社債について、取引金融機関等と期限の利益喪失の権利行使をしないことについて継続的に協議を進めております。

しかしながら、これらの施策及び戦略は実施中であり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の計算書類等は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類等に反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）。

・時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

① 食材（原材料）

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② ワイン（原材料）

個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

③ 貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3年から50年
車両運搬具	2年から5年
工具、器具及び備品	2年から20年

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費については3年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。
社債発行費については社債の償還期間にわたり均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度より適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております

(会計上の見積りに関する注記)

1. 店舗固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

固定資産の減損会計を適用するに当たっては、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基礎とし資産のグルーピングを行っております。これらの資産グループのうち、減損の兆候のあるグループの固定資産の帳簿価額及び減損損失の事業ごとの合計は下記のとおりです。

(単位：千円)

	減損損失	固定資産
レストラン事業	421,226	761,452
ホテル事業	33,323	5,362,854

上記の他、(連結損益計算書に関する注記) 6. 減損損失 (2) 減損損失の認識に至った経緯に記載している、譲渡したものの売却取引として会計処理せず固定資産計上していた店舗について、減損損失12,025千円を計上しております。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）1. 店舗固定資産の減損（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金負債（純額） 2,734千円
(相殺前の繰延税金資産の金額 92,431千円)

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

計算書類利用者の理解に資するその他の情報に関する注記については、連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）2. 繰延税金資産の回収可能性（2）連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(誤謬の訂正に関する注記)

当社は、当事業年度において判明した過年度における不正な財務報告（当社の創業者である元代表取締役社長が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所に対して譲渡した当社の2つの店舗の不正な売却処理及び店舗間の人件費の不正な振替による固定資産の減損回避）の訂正を行っております。

当該訂正による累積的影響額409,566千円については、当事業年度の期首の利益剰余金から減額しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,395,869千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	5,449,440 千円
土地	160,993
敷金及び保証金	1,306,741
計	6,917,175

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,100,000 千円
長期借入金（1年内返 済予定のものを含む）	3,315,000
計	4,415,000

3. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債務 33,434千円

4. 財務制限条項

詳細につきましては、連結注記表（連結貸借対照表に関する注記）3. 財務制限条項をご参照ください。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

仕入高

127,618千円

2. 債権債務整理益

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）1. 債権債務整理益をご参照ください。

3. 過年度決算訂正関連費用

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）2. 過年度決算訂正関連費用をご参照ください。

4. 新型コロナウイルス感染症による損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）3. 新型コロナウイルス感染症による損失をご参照ください。

5. 解約違約金

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）4. 解約違約金をご参照ください。

6. 店舗閉鎖損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）5. 店舗閉鎖損失をご参照ください。

7. 減損損失

詳細につきましては、連結注記表（連結損益計算書に関する注記）6. 減損損失をご参照ください。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	5,430,239株	-株	758,000株	4,672,239株

(注) 自己株式の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分758,000株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	6,661千円
未払事業税	1,689千円
未払事業所税	4,464千円
資産除去債務	143,988千円
固定資産減損損失	756,275千円
関係会社株式評価損	81,363千円
繰越欠損金	1,171,549千円
その他	34,254千円
繰延税金資産小計	2,200,247千円
評価性引当額	△2,107,816千円
繰延税金資産合計	92,431千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△85,589千円
未収還付事業税等	△9,576千円
繰延税金負債合計	△95,166千円

繰延税金資産(負債)の純額

△2,734千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	HIRAMATSU EUROPE EXPORT SARL	328,996	飲食材の輸出入 レストランの運営	(所有) 直接 100	兼任 1名	食材及び 備品の 仕入	食材及び 備品の 仕入 (注2)	127,618	前渡金	56,302
									買掛金	33,434

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高(前渡金を除く)には消費税等を含めております。

(注2) 食材及び備品の仕入については、市場実勢価格に基づいて決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容			取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主（個人）が議決権の過半数を所有している会社等（注2）	株式会社 ひらまつ 総合研究所	なし	商品の販売等	不動産 の転貸	賃貸料の受入 （注3）		77,200		-
				固定資産の購入（注4）		31,506		-	
				備品の購入（注4）		2,772		-	
				和解による債 権債務の清算 （注4）	債権	未収 賃貸料	77,200		-
						その他 未収入金	84,245		-
					債務	未払業務 委託費	222,169		-
						預り金 （注5）	171,882		-
						預り 保証金	37,100		-
				和解金の支払（注4）		170,000	未払費用	170,000	
				売上金の預り （注6）		27,411	流動負債 その他	262	
				預り代金の返済 （注6）		35,272			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引金額（売上金の預り、預り代金の返済を除く）には消費税等を含めておりません。期末残高（未払費用を除く）には消費税等を含めております。
- (注2) 2021年3月5日付けで議決権の所有割合が10%未満となり主要株主ではなくなりました。このため、取引金額については同日までの期間の金額を、期末残高については同日時点の残高を記載しております。
- (注3) 原契約である当社の賃貸借契約内容に基づき、同条件で転貸借契約を締結しております。
- (注4) これら固定資産の譲受、備品の譲受、債権債務の清算及び和解金の支払いは、当社の創業者である元代表取締役社長平松博利氏が設立し運営する株式会社ひらまつ総合研究所（以下「ひらまつ総研」といいます。）から当社が提起されていた損害賠償等請求訴訟について2021年3月1日に成立した和解に基づくものであり、当該和解の結果、133,986千円の特別利益を計上しております。また、当該和解において2018年12月30日に締結した当社の2つの店舗のひらまつ総研への譲渡契約が2021年1月31日時点で終了したことが確認されております。
- (注5) 当社は、2018年12月30日付けで契約を締結したひらまつ総研への2つの店舗の譲渡（以下「本件譲渡」といいます。）に際し、本件譲渡契約と同日に当社経営者が取締役会の承認を経ずに締結した業務委託契約には、ひらまつ総研に業務委託報酬の名目で本件譲渡の対価の支払原資を供与して資金を還流させる目的があり、本件譲渡は対価性の観点から実質のない譲渡であり、会計上正当な売却取引があったとは認められないことから、本件譲渡については売却取引として会計処理せず、当該2つの店舗を当社の固定資産として貸借対照表に計上するとともに回収した譲渡対価については預り金として処理していました。
- (注6) ひらまつ総研に譲渡した店舗の売上代金が当社に入金されているため、当該売上代金を当社に入金された翌月にひらまつ総研に返還しているものであります。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額	74円68銭
2. 1 株当たり当期純損失	94円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。